

お 知 ら せ

- 1 本件は、物件1・2、物件3～6に分けて売却しております。
- 2 入札を申し込む際には、必ず物件番号を明記してください。
- 3 なお、一部の不動産の買受申出額で各債権者の債権及び執行費用の全部を弁済できる見込みがあるときは、他の不動産についての売却許可決定を留保することになりますので、予めご承知おきください。(民事執行法73条1項、188条)

以 上

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月23日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 8日から 令和 8年 4月15日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 4月21日 午前10時00分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 5月12日 午後 2時00分 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月23日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 神戸市長田区鶯町四丁目
地 番 30番21
地 目 宅地
地 積 328.76平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

2 所 在 神戸市長田区鶯町四丁目
地 番 30番20
地 目 宅地
地 積 340.85平方メートル

(現況)

地 目 雑種地



※
の
の
※

物件明細書

令和 8年 1月28日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高濱 宏行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

周辺隣地との境界が不明確である。

【物件番号2】

本件土地上に現存しない建物(家屋番号30番20)の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 神戸市長田区鷺町四丁目
地 番 30番21
地 目 宅地
地 積 328.76平方メートル
(現況)
地 目 雑種地
- 2 所 在 神戸市長田区鷺町四丁目
地 番 30番20
地 目 宅地
地 積 340.85平方メートル
(現況)
地 目 雑種地



令和7年(ケ)第112号
令和7年 11月25日受理
令和7年 12月26日提出

現況調査報告書 (物件1, 2)

神戸地方裁判所

執行官 小林 圭太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 神戸市長田区鷺町四丁目 |
| | 地 | 番 | 30番21 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 328.76平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 神戸市長田区鷺町四丁目 |
| | 地 | 番 | 30番20 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 340.85平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
居住表示	神戸市長田区鷺町4丁目30番20、30番21 (登記記録上の所在地)
土地	物件1、2
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地(物件) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 農地(物件) <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地(物件1、2) <input type="checkbox"/> 山林(物件) <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している <input type="checkbox"/> 上記の者らが公衆用道路として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

立入調査を行ったところ、本件土地の状況は、以下に記載のとおりのほか添付の図面及び写真のとおりであった。目視により確認した限りでは、

- 1 物件1、2の境界は不明瞭で判然としなかった。
- 2 物件1、2の真ん中あたりの一部平坦地を除き、傾斜地となっていたり、雑草木が繁茂していたため北側や東側等は立入り・計測は困難でできなかった。
- 3 南西側は道路に沿って擁壁があり、物件1、2との境界付近であると思われるが、鋸等がなく境界は判然としなかった。
- 4 物件1、2の南側は高低差があった。
- 5 物件土地上に物置（動産）があった（写真⑤）。
- 6 物件土地の南西側あたりに電柱がみられた。
- 7 法務局にて目的土地上の建物の登記簿謄本を取得申請したところ、物件2上の建物登記（家屋番号30番20）があったが、実際には建物はなかった。
- 8 債務者兼所有者宛に照会書を発送したが、相当期限経過後も返信はなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民	<ol style="list-style-type: none">1 この土地には以前建物が建っていました。2 南側道路の西寄りあたりに、本件土地の一部が含まれているように思われますが、はっきりとはわかりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月26日(水) 13:45-13:55	神戸地方法務局須磨出張所	■登記事項証明書および公図等取得
令和7年11月26日(水) 14:10-14:30	物件所在地	■目的物件確認 ■占有調査 ■外観写真撮影
令和7年12月4日(木) 12:40-13:30	物件所在地	■評価人同行 ■立入調査 ■写真撮影 ■近隣住民から事情聴取
令和7年12月4日(木)	執行官室	■債務者兼所有者宛に照会書発送(郵送切手110円、返信用切手110円) ※別売却単位(物件3~6)の照会書を一緒に発送
令和7年12月11日(木) 12:50-13:05	神戸地方法務局北出張所	■履歴事項全部証明書取得
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

イ 50-2 ハ 7-3 ホ 25-20 ト 40-3 ニ 5-1 ネ 30-26
 ロ 51-1 ヒ 24-3 ヘ 25-21 テ 30-38 ノ 30-29 ね 30-26



A 鷺町3丁目
 B 鷺町3丁目

請求部	所在	神戸市長田区鷺町四丁目			地番	30番21		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項		

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

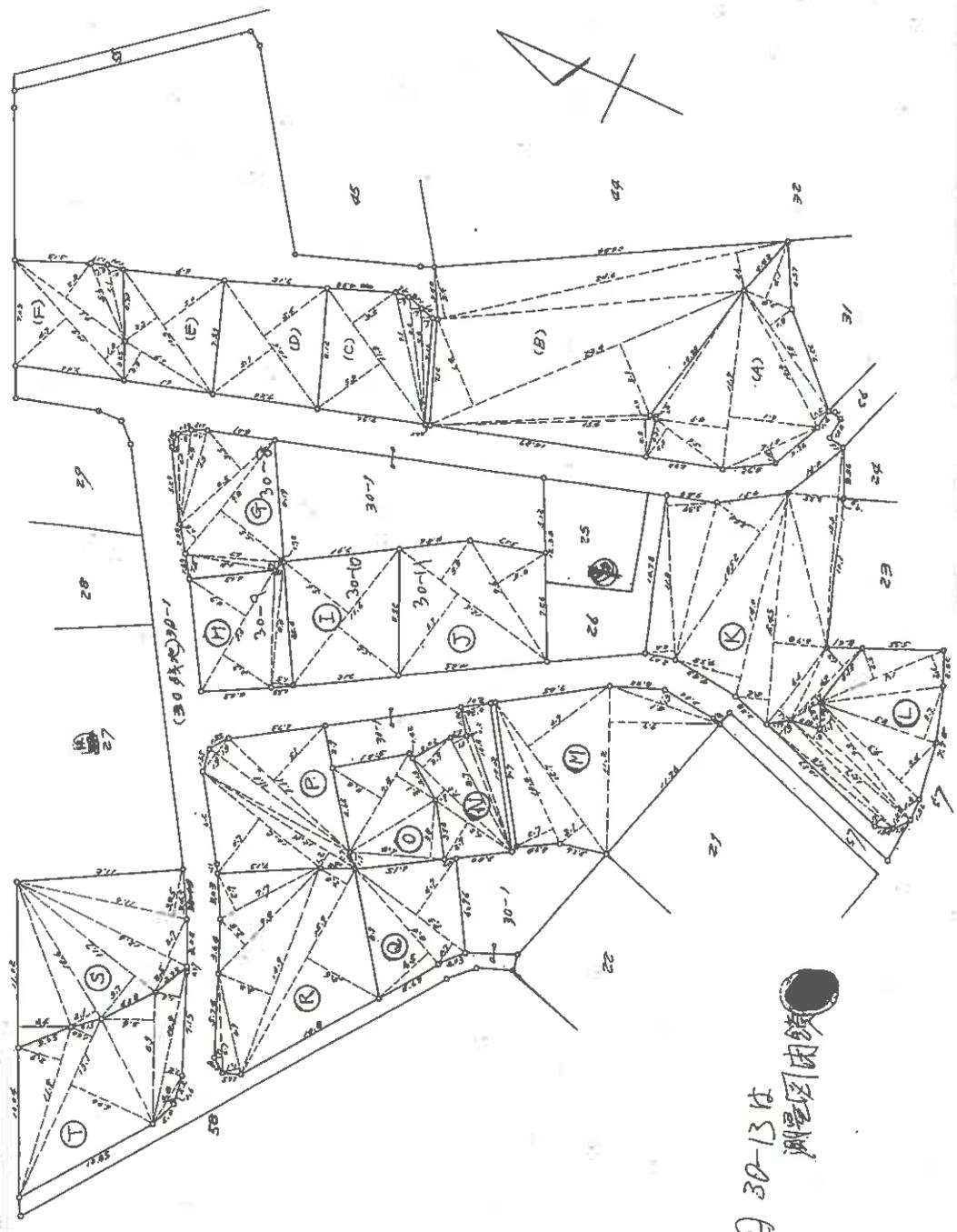
1/2
38.10.4

作製年月日
昭和参拾八年九月廿四日
作製者

地積測量図

前 30 後・新 30-1 ~ 30-21

地番	自 30-1 至 30-21
土地の所在	神戸市長田区堂町4丁目



② 30-13は
測量区外積

(全国土地家屋調査士会連合会用紙) 309136

縮尺	1/800
----	-------

地番 30-1 至 30-2 / 土地の所在 神戸市長田区葛町4丁目

地積測量図

38.10.4

昭和参拾八年九月廿四日 作製年月日

請求積算表

積算項目	積算内容	積算率	積算額	積算率	積算額	積算率	積算額	積算率	積算額
A	1.6	2.5	4.0	1.3	1.7	8.4	8.4	8.4	37.80
	10.55	0.4	0.4	10.7	12	12.4	12.4	12.4	52.52
	11.90	49+6.1	6.5	18.9	1.1+1.3	2.4	2.4	2.4	97.82
	12.1	1.4	8.5	8.3	3.9	31.62	31.62	31.62	45.66
	13.3	12	8.8	8.3	3.7	30.71	30.71	30.71	3.35
	14.8	1.8	6.7	8.1	2.1+2.3	4.4	4.4	4.4	2.57
	15.4	0.1	2.3	10.8	2.7	170.13	170.13	170.13	20.77
		計	203.00	10.8	2.7	85.065	85.065	85.065	28.75
		計	107.50	12.7	2.1+2.6	28.08	28.08	28.08	56.62
B	15.8	2.5+12	8.6	12.7	2.7	19.30	19.30	19.30	120.84
	16.4	5.1+4.9	8.4	11.2	2.7	86.25	86.25	86.25	233.84
	16.6	2.6+3.4	10.7	8.1	1.3	10.53	10.53	10.53	16.97
		計	458.28	8.1	1.3	239.15	239.15	239.15	37.70
		計	229.14	11.6	2.9	119.525	119.525	119.525	45.52
C	11.3	5.3+3.5	11.6	6.2	2.9	17.88	17.88	17.88	43.29
	9.1	0.7	12.6	9.2	2.9+2.9	30.96	30.96	30.96	22.26
	8.6	0.7	11.6	8.7	1.0	8.70	8.70	8.70	37.468
	7.8	0.7	11.6	10.2	22+2.0	22.04	22.04	22.04	206.238
		計	117.87	10.2	2.0	89.08	89.08	89.08	103.119
		計	58.645	2.3	1.5	3.65	3.65	3.65	34.97
D	10.6	5.1+5.9	6.7	10.2	3.8+3.1	53.82	53.82	53.82	99.56
		計	11.30	6.4	1.1+3.9	32.00	32.00	32.00	32.00
		計	55.765	10.2	4.7	47.14	47.14	47.14	228
E	8.9	2.3	13.3	12.1	12+0.7	22.99	22.99	22.99	18.71
	10.3	2.7+3.0	15.95	11.8	14+1.4	33.04	33.04	33.04	81.655
		計	15.18	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
		計	47.59	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
F	10.9	0.7+1.0	11.0	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
	9.1	2.8	11.0	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
	5.6	1.0	11.0	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
	5.1	0.8	11.0	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
		計	106.01	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655
		計	53.00	11.1	5.1	56.61	56.61	56.61	81.655

①30-13は測量図内

(全国土地家屋調査士会連合会用紙) 309137

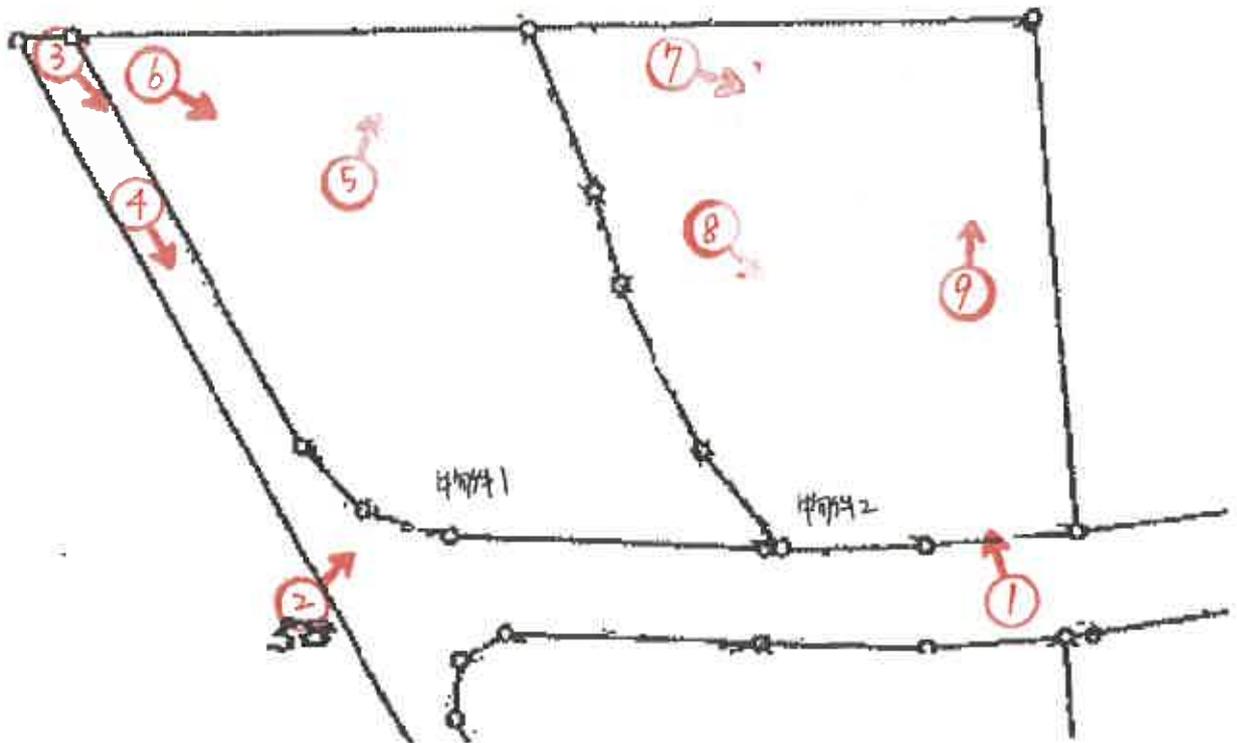
縮尺 1/

印刷はA3版をA4版
のものである



写真撮影位置方向図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①



②



③



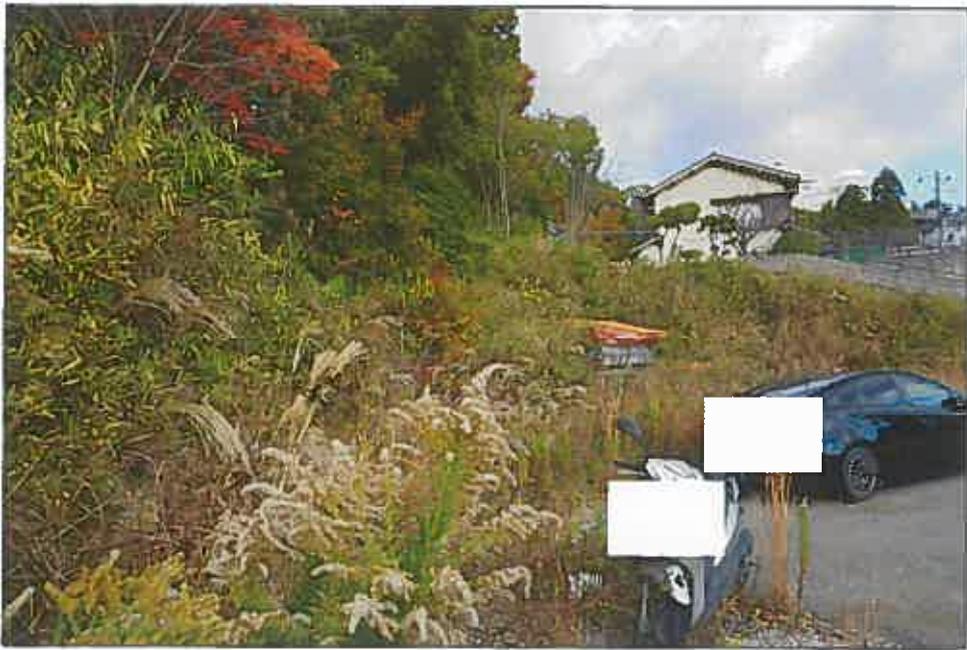
④



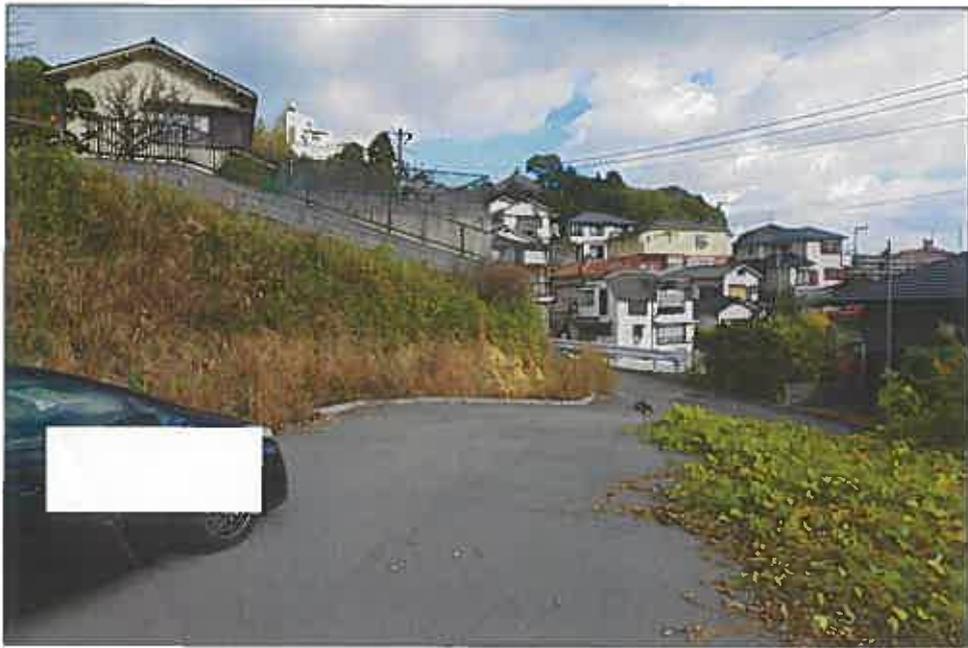
⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

令和 7 年 (ケ) 第 112 号
(物件 1・2)

令和 7 年 12 月 4 日 現地調査
令和 8 年 1 月 8 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

橋本 明人

第1 評価額

一 括 価 格	
金4,150,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金2,040,000円
物件2	金2,110,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1・2	所在地 在番 地目 地積	物件目録記載のとおり	地目：雑種地 ・特記事項欄参照
特記事項			
<p>・物件1、2の真ん中辺りの一部平坦地を除き、傾斜地や雑草木が繁茂していたため、北側や東側等は立ち入り・計測は困難で出来なかった。境界・地積は判然としなかった。地積等を明らかにするには専門家による測量等を要する。</p>			

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等 (物件1・2)

位置・交通	神戸電鉄線 鶴越駅の西方 約500m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅、山林等がある。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 第3種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	登記記載数量合計669.61㎡の概ね台形地とみられる。真ん中辺りの平坦地を除き、傾斜や高低差があり、北側辺りなど急な傾斜や崖がみられた。	
接面道路の状況	南東側 約3~5m道路 (建築基準法第42条1項5号道路) 南西側 約3m道路 (建築基準法第42条2項道路) 高低差があり、南東側道路の東寄り辺りから出入りする状況とみられる。	
土地の利用状況等	物件1、2は空き地とみられる。南西側辺りに電柱があった。	
供給処理施設	上水道 特記事項参照 ガス配管 あり 下水道 あり ※引込み等詳細不明 (注) 供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・境界等は判然としなかった。 ・物件の北側辺り等や北側の背後地辺りは急傾斜・がけがみられた。土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)がある。 ・判然としないが、物件の北側の一部が市街地調整区域内に入っている可能性を否定出来ない。 ・南東側の道路は位置指定道路であり、指定幅員は4mである。市建築安全課担当によれば、現況幅員が指定幅員に満たない場合、建築確認申請の際に指定幅員への復元を要するとのこと。 ・上水道について、神戸市給配工水管理図によると、前面道路には本管(配水管)は通っていない。なお、南方の離れたところの本管から物件や周辺地へ共用・分岐する給水管の記載があるが、現在においては物件地には建物は存在しておらず、引込み等詳細不明。 	

第5 評価額算出の過程

1 土地価格の判定

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	31,600	0.35	328.76	—	3,640,000
2	31,600	0.35	340.85	—	3,770,000

ア標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸長田-3）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $36,500 \times 98/100 \times 100/102 \times 100/111 = 31,600$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.02）

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/90 \times 100/125 \times 100/96 = 100/111$

イ個別格差：地勢劣、復元後退・セットバック要とみられる等（0.35）

ウ地 積：登記記載数量

エ建付減価：必要なし

2 評価額の判定

上記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、件外建物がある場合にはその建物の有する土地利用権等が付着することによる制約を底地割合で考慮した。

番 号	土地価格 (円) ア	底地割合 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,640,000	1.00	0.80	0.70	2,040,000
2	3,770,000	1.00	0.80	0.70	2,110,000
一 括 価 格 (合 計)					4,150,000

イ底地割合：必要なし

ウ市場性修正：土砂災害警戒区域、境界等や一部公法上規制判然としなかった等

エ競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸長田-3)
所 在 : 神戸市長田区鹿松町3丁目6番11
「鹿松町3-6-13」
価 格 : 36,500円/m²
位 置 : 神戸電鉄線「丸山」駅より道路距離1.5km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 148m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南東側幅員4m私道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率40%, 容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い高台の住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和7年度)
物件1 : 5,246,071円
物件2 : 6,820,356円

第7 附属資料

- 1 対象不動産等の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市長田区鷺町四丁目 |
| | 地 番 | 30番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 328.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神戸市長田区鷺町四丁目 |
| | 地 番 | 30番20 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 340.85平方メートル |



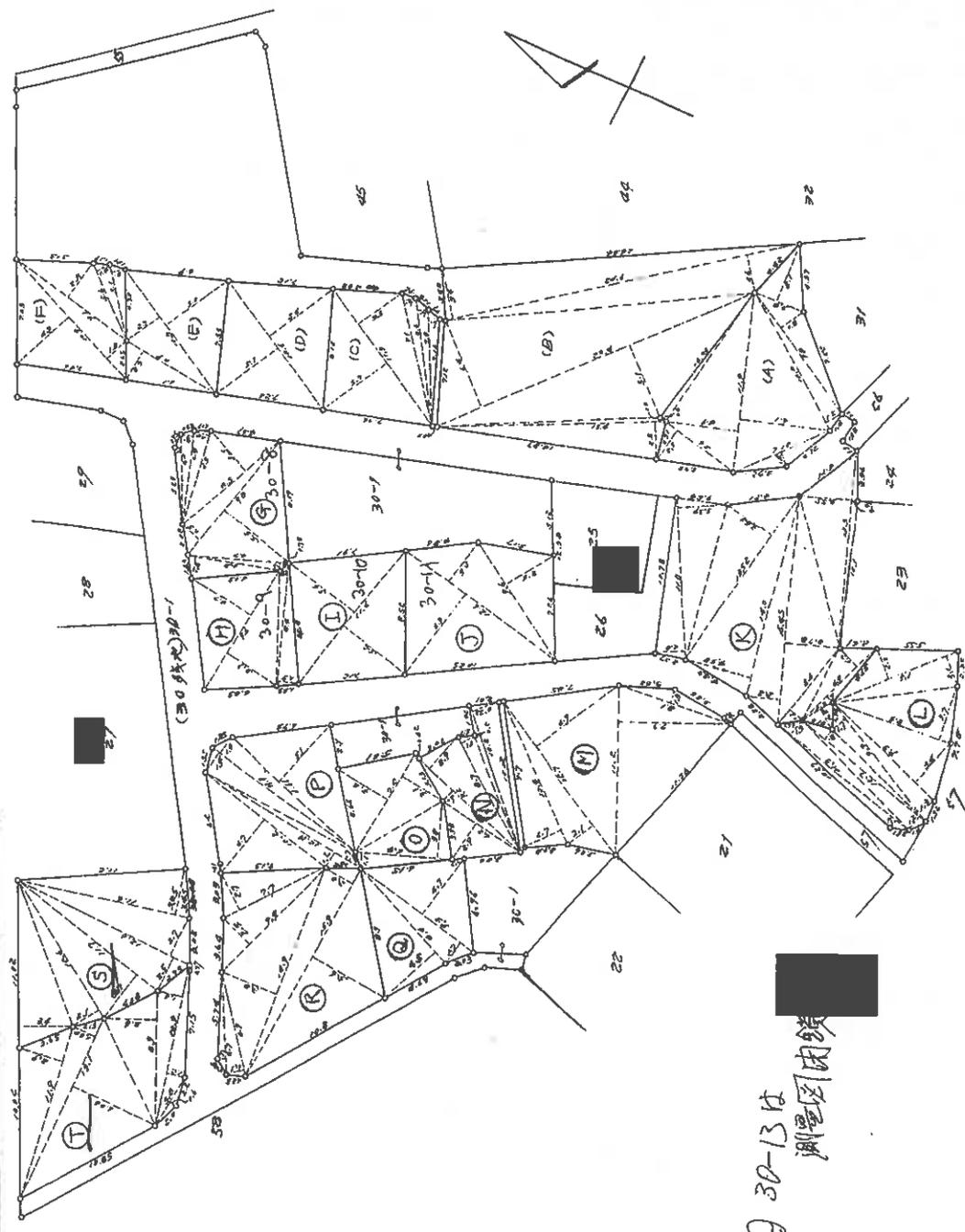


登記年月日：昭和38年10月4日

前 30 後・新 30-1 ~ 30-21

地番	自 30-1 至 30-21
土地の所在	神戸市東灘区西宮町4丁目

地積測量図



② 30-13は
測量図内線

縮尺	1 / 600
----	---------

(全国土地家屋調査士会連合会 用紙) 309136

縮小版

1/2
38.10.4

作製者	[Redacted]
作製年月日	昭和38年九月廿四日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
 (神戸地方方法務局 須磨出張所 管轄)
 令和7年10月29日 神戸地方方法務局

登記簿

38.10.4

地積測量図

番 030-1 至 30-21

土地の所在 神戸市長田区鷹町45目

昭和38年8月24日
作製者

積算表

積算区	積算種別	積算内容	積算率	積算額	積算率	積算額	積算率	積算額	積算率	積算額
A	遮辺量	5.6	2.5	14.00	6.0	4.4	2.00	11.3	4.7+1.3	22.60
	積算率	10.55	2.1	4.22	6.4	0.8	5.12	10.7	12+0.8	21.90
	積算率	11.90	4.9+6.1	130.90	6.5	1.0	6.50	10.7	11+1.3	23.76
	積算率	12.3	1.4	9.54	8.5	3.5	29.75	10.3	3.4	31.62
B	積算率	12.8	1.2	12.36	9.8	1.5+3.5	68.60	8.3	3.7	30.71
	積算率	13.4	1.8	12.64	6.7	1.7	4.69	9.1	2.1+2.3	40.04
	積算率	13.9	5.1	13.74	6.3	1.5	9.45	10.4	計	170.13
	積算率	14.5	計	203.00	12.65	計	126.51	10.4	計	257.065
C	積算率	15.1	2.5+4.2	61.58	9.6	4.7+3.7	62.56	12.7	2.1+6.7	114.30
	積算率	15.7	5.1+6.4	269.10	8.4	4.6+1.5	15.76	11.2	3.7	46.24
	積算率	16.3	2.6+3.4	147.40	11.6	計	10.32	8.1	1.3	10.53
	積算率	16.9	計	458.28	11.6	計	47.26	10.4	計	239.15
D	積算率	17.5	5.3+3.5	99.44	12.6	5.6+5.2	125.28	12.7	2.9	17.98
	積算率	18.1	4.7	6.37	12.6	6.7+3.3	128.52	12.7	2.9	17.98
	積算率	18.7	2.6	6.02	12.6	計	36.48	12.7	2.9	17.98
	積算率	19.3	計	117.89	12.6	計	165.00	12.7	2.9	17.98
E	積算率	19.9	5.1+5.4	111.30	12.6	計	82.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	20.5	計	557.65	12.6	計	345	12.7	2.9	17.98
	積算率	21.1	2.3	15.87	12.6	1.5	3.45	12.7	2.9	17.98
	積算率	21.7	計	79.31	12.6	1.1	1.17	12.7	2.9	17.98
F	積算率	22.3	2.7+3.0	95.18	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	22.9	計	47.59	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	23.5	4.7+1.2	20.85	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	24.1	計	54.48	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
G	積算率	24.7	2.8	5.40	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	25.3	1.0	4.08	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	25.9	計	106.01	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98
	積算率	26.5	計	537.06	12.6	1.5	1.50	12.7	2.9	17.98

①30-13は測量図内

縮尺 1/

(全国土地家屋調査士会連合会用紙) 309137

縮小版

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
(神戸地方裁判所調査所管轄)



現況写真



現況写真